

山梨県公報

第五百九十四号

令和七年

九月十一日

木曜日

目次

告示

○収入証紙売りさばき人からの廃止の届出……………四六一

○収入証紙売りさばき人の指定……………四六一

公告

○肥料の登録……………四六一

○公共測量の実施……………四六一

公安委員会

○一般競争入札について……………四六一

その他

○一般競争入札について……………四六三

告示

山梨県告示第二百五十七号

山梨県収入証紙条例(昭和三十九年山梨県条例第十七号)第六条第一項の規定により指定した山梨県収入証紙売りさばき人から廃止の届出があった。

令和七年九月十一日

山梨県知事 長崎 幸太郎

売りさばき場所	住 所	氏 名	廃 止 年 月 日
甲府市丸の内一丁目六番一号県庁本館地下	甲斐市西八幡二九七六番地七	若杉武史	令和七年八月二十九日

山梨県告示第二百五十八号

山梨県収入証紙条例(昭和三十九年山梨県条例第十七号)第六条第一項の規定により、山梨県収入証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

令和七年九月十一日

山梨県知事 長崎 幸太郎

売りさばき場所	住 所	氏 名	指 定 年 月 日
甲府市丸の内一丁目六番一号県庁本館地下	北杜市高根町清里三五四五番地一六三三	株式会社住信クリエーション 代表取締役 浅川あけみ	令和七年九月一日

公告

● 肥料の登録

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十七号)第七条第一項の規定により次の肥料の登録をした。

令和七年九月十一日

山梨県知事 長崎 幸太郎

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
山梨県第二十二号	菌体りん酸肥料	アサギリMI X プラス	窒素全量一・〇%りん酸全量一・二%	公定規格	株式会社アサギリ 静岡県富士宮市人穴二〇三番地の五一	令和十年八月二十四日
山梨県第二十三号	菌体りん酸肥	アサギリMI	窒素全量一・三%	公定規格	株式会社アサギリ 静岡県富士宮市人穴	令和十年八月二十四日

料	Xプラ	りん酸全	のと	二〇三番地の五
	スベレ	量二・二	おり	
	ット	%		

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により中北農務事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和七年九月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（3級基準点測量）
- 二 測量の地域 山梨県韮崎市清哲町折居
- 三 測量の期間 令和七年八月二十七日から令和八年二月二十七日まで

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和七年九月十一日

山梨県警察本部長 仲 村 健 二

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 合格発表表示・広報案内システム 一式
- 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和八年一月一日から令和十二年十二月三十一日まで。なお、機器の設置及び調整作業は、令和七年十二月三十一日までに完了し、賃貸借期間の開始日から運用できるようにすること。
- 4 借入場所 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課

- 二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部運転免許課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
- (二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
- (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

- 2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 令和七年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和七年山梨県告示第四十三号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課試験担当 電話〇五五―二八五―〇五三三
- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和七年九月二十二日（月）までの山梨県の休日（これを除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで）に四の1の交付場所において交付する。

除く日の午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。
三 その他 詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページ
(https://tollgate.securesite.jp/wp/nyusatsu_cate/subaruline/) において配布する一
般競争入札公告、設計図書等による。